

平成27年度 予算案を審査

平成27年度 各会計別予算

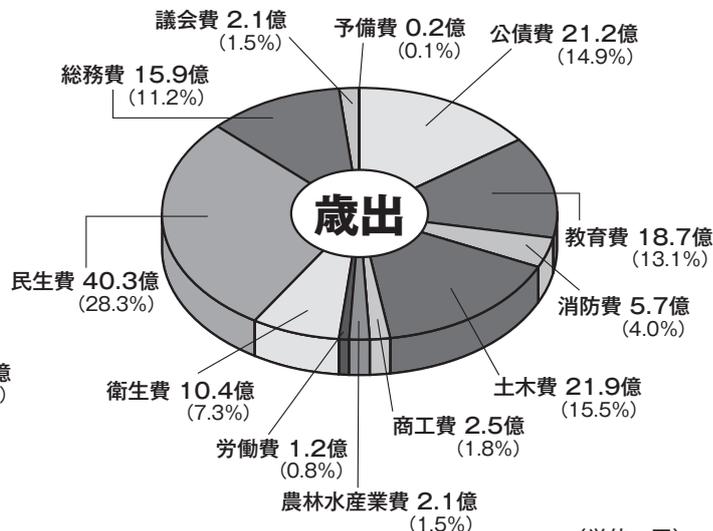
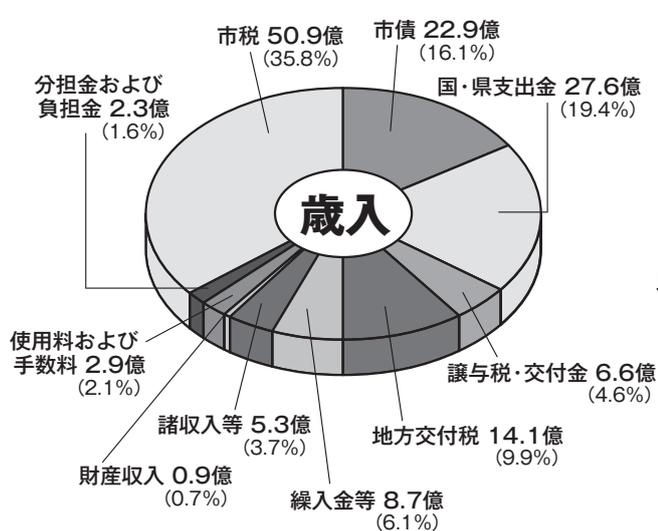
名称		予算額
一般会計		142億2,413万円
特別会計	国民健康保険	43億168万円
	漁業集落排水	3,128万円
	農業集落排水	4,877万円
	漁港施設管理受託	5,411万円
	土地造成	7億1,716万円
	介護保険	25億3,152万円
	後期高齢者医療	4億1,943万円
合計		223億2,810万円
企業会計	水道事業	7億8,200万円
	工業用水道事業	11億2,177万円
	公共下水道事業	18億6,320万円
	合計	37億6,697万円
総額		260億9,508万円

3月定例会において提案された、平成27年度各会計予算は、3日間（3月13日・16日・17日）にわたり予算特別委員会において慎重に審査した結果、総額260億9,508万4千円（企業会計を含む）を可決しました。

平成27年度の主要事業と、審査における質疑及び答弁の一部をご紹介します。

※千円未満は切り捨ててあります。

一般会計当初予算内訳（総額142.2億円）



(単位：円)



主要事業の一部



新規

玖波小学校施設整備事業 (736,886千円)

平成27年度から平成28年度にかけて、耐震対策のため校舎の改築をする事業。
新校舎には、あすなろ児童クラブを併設。
(事業費には事務費を含む)

新規

生活見守りサービス支援事業 (1,763千円)

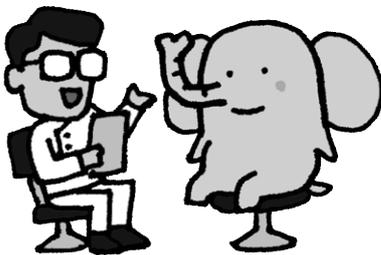
大竹市のケーブルテレビ通信網を活用した安否確認のサービスを提供し、高齢者が抱える不安の解消を図る事業。



拡充

健康増進事業 (104,690千円)

- ・一般健康診査、肝炎ウイルス検診事業
- ・がん検診事業（大腸がん検診は自己負担額を無料）
- ・国民健康保険の特定健康診査（自己負担額は無料）、特定保健指導 など



○27年度は健診を6月から実施

新規

可燃ごみ広域処理事業 (14,542千円)

可燃ごみの廿日市市との広域処理について、協議・検討を進め、両市による可燃ごみの処理に向けた諸事業を実施する。

拡充

放課後児童クラブ事業 (放課後子ども総合プラン) (33,025千円)

保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童について遊びや生活指導を行い、仕事と子育ての両立支援を行う事業。平成27年度から対象児童を小学校1～6年生に広げる。



新規

生活困窮者自立支援事業 (17,269千円)

生活保護に至る前の段階にある生活に困窮している方の自立支援策の強化のため、相談など自立の支援を行うための事業を実施。

新規

さかえ公園改修事業 (157,500千円)

供用開始から40年以上経過し公園施設は老朽化している。平成27年度、28年度の2ヶ年で順次改修工事を行う予定。
(事業費には事務費を含む)

予算特別委員会での 質疑・答弁

Q 公共交通の支線交通について栄ぐるりんバスの現状、また湯舟のりあいタクシーなど、実証運行から本格運行に移行するための考えを問う。

A 栄ぐるりんバスについては、ルート及びダイヤの見直しなどを行い、各支線交通についても収支目標をもつて取り組みを進めているところである。

Q 生活保護費の不正受給について、現在の市の状況を問う。

A 不正受給を減少するために、平成26年度には「生活保護不正受給防止マニュアル」を作成した。就労しているケースなどを把握できるように3名のケースワーカーと共に取り組んでいる。

Q 可燃ごみの広域処理に要する経費の負担金1,454万2千円の用途を問う。

A 負担金の内訳は、生活環境影響調査業務386万3千円、業者選定

アドバイザー業務583万9千円、災害廃棄物処理計画業務374万円、地域計画変更業務110万円である。

Q マロンの里の決算状況を問う。また、夏期は毎日営業するなど営業として成り立つよう市から助言することがあるのか問う。

A 過去5年間の決算状況は平成23年を除いてほぼ収支の均衡は取れている。夏期に毎日営業するとなると人員配置の問題などが生じるが、少しでも黒字になるようマロンの里運営協議会の中で良い方向がでるように申し入れ、協議をしてまいりたい。



大竹高校家庭クラブ考案のお菓子をマロンの里で販売

Q 中小企業相談所の相談件数が一千件を超えるとのことだが、大型店の進出など大変厳しい状況であることを示している。商工会議所とタイアップした施策はないか問う。

A これまでの施策は継続して実施し、加えてプレミアム商品券の発行など、地元企業に対してできることは、全力で取り組みたい。

Q 産業振興奨励金の予定について、また企業の投資意欲についての見込みがどうなっているか問う。

A 平成27年度は、2社に対して産業振興奨励金を交付予定である。今後市内において大手企業の新規設備投資もあると伺っている。

Q 大竹駅周辺整備事業についてのスケジュールを問う。

A 平成26年度に駅舎本体及び自由通路の設計を行い、平成27年度に全体費用が決まり事業評価監視委員会にかける予定である。その後、JRとの基本協定を結び、完成は平成30年代の前半を見込んでいる。

Q 恵川橋橋りょう修繕工事について、3年間通行止めとのことであるが、その間のアクセス・歩行者の代替道路などを検討しているのかを問う。



恵川橋

A 橋りょうの工事は濁水期に行うため、11月から3月末までを予定している。それ以外の期間は通行が可能である。歩行者の代替道路は国道2号線の歩道を迂回して通行していただくことになる。

Q 消防団員の確保について、他市町村では消防団協力事業所に対し入札参加資格の加点や法人事業税・個人事業税の減税など行うところもあるが、本市ではどうか問う。

A 本市では昨年度消防団員の定年延長をした。また、数年前から団員活動に理解を示す事業所には、消防団協力事業所として認定している。建設工事の入札の「総合評価方式」で消防団員の加点を行っている。

Q 川崎市の事件をみると、いじめによる事件が起きる前に阻止する仕組みが必要だが、教育委員会の取り組みを問う。

A 昨年度いじめ防止対策推進法が制定され、本市においても、いじめ防止基本方針を策定した。それにあわせて警察・福祉関係者・民生委員の代表・大学教授からなる「いじめ防止対策委員会」を設置しました。

Q 放課後児童クラブについては小学4年生から6年生までの児童の優先順位を決めるのではなく、希望者全員受け入れることで募集すべきと考えるが、見解を問う。

A 小学校低学年は全員受け入れ、高学年はできる範囲で受け入れると説明している。今後もより一層努力していきたい。



Q 広島県も国民健康保険の広域化に歩み出しているが、これに対し本市の国保財政調整基金の運用はどのように考えているのか問う。

A 広域化については、法律案が通常国会に提出され、平成30年度から運営主体を都道府県にするという内容で審議されている。県の示す標準保険料に対し不足が生じれば、基金を充当する可能性もある。

Q 土地造成特別会計償還スキームでは、平成30年度に旧小方小・中学校等の土地売却収入として3億2,900万円が組み込まれているが、売却収入がなかった場合、一般会計からの繰り入れ期間は延びるのか問う。

A 現在の借入金の償還が最長で平成47年度までとなっており、売却できない場合は当該年度まで延びる可能性はある。

※採決の結果、原案のとおり可決



【反対討論】

○「玖波小学校・御園市営住宅など公共施設の建設が土砂災害警戒区域に予定され、毎年繰り返される水害への取り組みなど市民の安心・安全対策が図られていない予算で反対」

○「財政が厳しい中、一般会計の貴重な財源が土地造成特別会計に繰り出されている。つまり大願寺の土地造成の借金返済にあてられているので反対」

○「4月1日から大幅に改正された介護保険事業がスタートするが、本市の第6期介護保険事業計画では、国や県の指針に従うとなっており、財政削減ありきであるので反対」

【賛成討論】

○「投資的事業などで公共施設など生活基盤の整ったまちづくりに対する施策が組み込まれた予算編成と理解しているので賛成」

○「玖波小学校の建設予定地が、土砂災害警戒区域であることから建設反対という意見もあるが、執行部の説明では二重・三重の安全対策を講じているので賛成」

○「伸びつづける社会保障費、とりわけ介護保険給付の伸びが大きく人数・費用も増える中で自立または介護予防のための施策を充実していく予算であるので賛成」



予算特別委員

委員長	原田 博
副委員長	児玉 朋也
委員	和 田 芳 弘
	藤 井 馨
	細 川 雅 子
	上 野 克 己
	田 中 実 穂
	西 川 健 三

本会議での採決の結果

原案のとおり可決